

投資家の皆様へ

平成 23 年 9 月 27 日

S B I アセットマネジメント株式会社

S B I インド&ベトナム株ファンド

「直近のインド株式市場の下落及び基準価額への影響について」

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は S B I インド&ベトナム株ファンド（以下、「当ファンド」）をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。直近のインド株式市場の下落に関する要因と今後の見通しについてご説明させていただきます。

1. 市場動向

インド株式市場は、米経済に対する悲観的な見通しが示されたことなどから、2011 年 9 月 22 日及び 23 日の 2 日間にわたって下落し、インドの代表的株価指数である SENSEX 指数の 9 月 23 日終値は 16,162 ポイント（9 月 21 日終値比▲5.3%）まで下落しました。

2. 当ファンドの状況

上記のインド株式市場の変動を受けて、当ファンドの 9 月 26 日の基準価額は前営業日比▲6.0%下落しました。

3. 市場が下落した要因等

当ファンドのマザーファンドの 1 つを運用するステイト・バンク・オブ・インディアの運用担当者は今回インド株式市場が下落した主な背景と要因に関して、以下のようにコメントしています（①～②）。

- ① **米経済の先行きに対する不安が高まっています**：9 月 20 日・21 日の米連邦公開市場委員会（FOMC）後に発表された声明文で、米連邦準備理事会（FRB）が米経済の先行きについて、前月の「下振れリスクがある」から「大幅な下振れリスクがある」と判断を引き下げたことから、その後急落した世界の他の株式市場の動向を反映して、2011 年 9 月 22 日のインド株式市場は、直近 2 年間で最も大きな下落率を記録しました（SENSEX 指数の終値は前営業日比▲704 ポイント安、前営業日比▲4.13%の 16,361 ポイントまで下落）。

○本資料は、S B I アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

- ② **インド企業関連の不正な金融取引が発覚**：インド証券取引委員会（SEBI）は、インド企業 7 社による不正な株価操作の証拠を発見したことにより、これらの企業による株式あるいは転換社債証券の発行を禁止しました。2009 年から 2010 年にわたる SEBI の調査により、これらの企業による不正な株価操作が頻繁に行われていると判明しました。なお、SEBI はこうした不正な金融取引にいくつかの海外ファンドが関与していたものと判断し、これらの海外ファンドによる金融取引についても禁止する措置を講じました。

#### 4. 今後の見通し

上記の要因により、今後しばらくは、インド株式市場は変動率が高く、不安定な状態が続くと想定されます。

当ファンドのマザーファンドの 1 つを運用するステイト・バンク・オブ・インディアの運用担当者は今後の見通しに関して、以下のようにコメントしています。

他のアジアの主要な株価指数も軒並み下落していることから、今回のインド株式市場の下落は特殊なケースではないものの、今後 3～6 カ月間のインド株式市場の見通しについて、我々は慎重な姿勢を採用しています。しかしながら、「個人消費が旺盛なこと」「人口構成が理想的であること」「海外から巨大な資本流入が続いていること」といった要因によって、インドの中長期の成長シナリオに変化はないとの見方を維持しています。

今後も、適時適切な運用を行なって参る所存です。何卒、ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

○本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

## 《当ファンドのリスク》

当ファンドは、主としてマザーファンドへの投資を通じて、株式などの値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行体の財務状況の悪化等の影響により、その信託財産の価値が下落し、その結果、当ファンドが大きく損失を被る場合があります。したがって、当ファンドは元本保証されているものではありません。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

### ●価格変動リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主にインド、ベトナムの株式（株価連動債を含みます。）に投資を行います。投資を行う株式の大幅な価格変動等があった場合、当ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。その他、カントリーリスクに伴う価格変動については、「カントリーリスク」の項をご参照ください。

### ●為替変動リスク

マザーファンドは外貨建資産を保有し、マザーファンドおよび当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、投資対象国や投資対象資産の通貨（インドルピー、ベトナムドン、米ドル、英ポンド等）と円との外国為替相場が円高（現地通貨安）となった場合には、基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

### ●信用リスク

当ファンドが実質的に投資対象とする企業の経営等に直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

### ●カントリーリスク

マザーファンドの投資対象株式発行体が所在する国々は、金融市場や政情が不安定であることから、金融市場や政情に起因する諸問題が株価や通貨に及ぼす影響は先進国の場合より大きくなる場合があります。また、それらの国々における株式・通貨市場は規模が小さく、流動性が低い場合があり、結果としてそれらの市場で取引される株式・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。さらに、それらの諸国においては、政府当局が一方的に規制を導入したり、政策変更を行うことによって証券市場が著しく悪影響を被ることがあります。また、証券取引所、会計基準、法規則等に関する制度が先進国市場とは異なる場合があります。運用上予期しない制約を受けることがあります。この場合、当ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

### ●流動性リスク

大量の売買および市場の外部環境に急激な変化があり市場規模の混乱や縮小があった場合、市場で取引ができず、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。この場合、当ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

●投資方針の変更について

投資環境の変化および投資効率等の観点から、投資対象、投資手法、およびマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託先の変更を行う場合があります。

●その他のリスク、留意点

その他予測不可能な事態（天変地異、クーデター等）が起きたときなど、市場が混乱することが考えられます。この様な場合に、証券取引所の取引停止等やむを得ない事情があるときは、一時的に当ファンドおよびマザーファンドが換金できないこともあります。また、これらの事情や有価証券の売買にかかる代金の受渡しに関する障害や、コンピューター関係の不慮の出来事が起きた場合などには、当ファンド換金代金の支払いが遅延することや、一時的に当ファンドおよびマザーファンドの運用方針に基づいた運用が出来なくなるリスクがあります。

※ 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

《お客様に直接・間接にご負担いただく費用等》

（お買付時に直接ご負担いただく費用）

● お買付手数料

お申込日の翌営業日の基準価額に 3.15%（税抜 3.0%）を乗じて得た額を上限とします。

（途中解約時に直接ご負担いただく費用）

● 信託財産留保額

解約申込日の翌営業日の基準価額に 0.3%の率を乗じて得た額

（保有期間中にファンドが負担する費用（間接的にご負担いただく費用））

● 信託報酬

純資産総額に対して年率 2.1%（税抜 2.0%）

● その他の費用

監査費用、有価証券売買時に係る売買手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差し引かれます。その他の費用は、監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

● インド株式における税金および費用（マザーファンドが負担します）

インド株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による 1 年を超えない保有有価証券の売買益に対して 15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対してその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が適用され、キャピタル・ゲイン税等の実効税率は 15.83625%になります。また有価証券の売買時に売買代金に対して 0.125%の有価証券取引税が適用されます。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

(2011年8月末現在) マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算に当たり、現地の税務顧問を使用しますので、当該税務顧問に対する費用が発生します。これらの税金および費用は信託財産から差し引かれます。

### 《投資信託ご購入の注意》

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、および一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。



商号等                    S B I アセットマネジメント株式会社  
                              金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 311 号

加入協会                社団法人投資信託協会、  
                              社団法人日本証券投資顧問業協会

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。